

FPT 日本語学校教育活動評価
自己点検・評価項目

2018年7月制定
2023年12月実施

【自己点検・評価の方法】

実施時期：毎年12月 年1回

実施方法：聞き取り調査・アンケート調査

実施責任者：校長

実施担当者：教務主任 生活指導担当者 在留事務担当者 学生募集担当者 経理担当者

実施フロー：別紙1

評価は、以下の分類とする。

- A: 達成されている。
- B: ほぼ達成されているが、不十分なところがあり改善に取り組んでいる。
- C: 達成に向けて努力している。
- D: 達成されていない／必要性に気づいていなかった。
- X: 該当しない。

【自己点検・評価の項目】

1. 理念・教育目標

1-1. 理念と教育目標

1-1-1 <理念>

1-1-2 <教育目標>

[A] 1-1-3 理念と教育目標が教職員、学生に周知されている。

[A] 1-1-4 理念と教育目標が社会ニーズにマッチしている。

1-1 本校は、産業の発展に必要な人材、特に IT 人材の確保を必要とする社会ニーズに対して、産業の発展に寄与する高度人材を育成することを目的とし、日本関連分野での活躍に必要な日本語能力・日本文化や日本社会への深い知識を培うことを教育目標としており、理念と教育目標が社会ニーズにマッチしている。

2. 学校運営

2-1. 組織態勢

- [A] 2-1-1 設置者、設置代表者及び経営担当役員は、「告示基準」で定められた要件に適合している。
- [A] 2-1-2 事業規模に応じた組織態勢になっている。
- [A] 2-1-3 受け入れようとする学生の言語に対応できる組織となっている。

2-1-1 告示基準を順守した上で運営している。

2-1-2 組織体制については、定員 150 名規模の学校に十分な教職員が在職している。

2-1-3 本校の学生は全員ベトナム人であったが、学生の国際化を図ったので、生活指導員としてベトナム語に対応できる職員の他に英語に対応できる職員が在職している。

2-2. 教員組織

- [A] 2-2-1 校長、主任教員及び教員は、「日本語教育機関の運営に関する基準」で定める要件を備えている。
- [A] 2-2-2 校長、主任教員、専任教員及び非常勤教員の職務内容及び責任と権限が明確に定められている。
- [A] 2-2-3 教育目標達成に必要な教員の知識、能力及び資質が明示されている。

2-2-1 校長ほか、各教員については、全員要件を備えている。

2-2-2 各教員の責任と権限は大きくは定められ、新任者にはそれが説明されている。

2-2-3 教員に必須の知識、能力、資質については、クラス担任制により、適宜教員間の議論により、改善点をより具体的に詳しく示している。

2-3. 事務組織

- [A] 2-3-1 生活指導責任者及び入管事務担当者が特定され、その職務内容及び責任と権限が明確に定められている。担当者が複数名の場合は、責任者が特定され、それぞれの責任と権限が明確化されている。
- [A] 2-3-2 生活指導責任者及び入管事務担当者が学生及び教職員に周知されている。
- [A] 2-3-3 入国管理局により認められた申請等取次者を配置している。

2-3-1～2-3-3 生活指導責任者及び入管事務担当者が特定され、役割分担がされている。

2-4. 採用と育成

- [A] 2-4-1 教員及び職員の採用方法及び雇用条件が明文化されている。
- [A] 2-4-2 教員及び職員の研修等により教育の質の強化のための取組をしている。
- [A] 2-4-3 倫理、ハラスメント防止等に関する研修を行っている。
- [A] 2-4-4 教員及び職員の評価を適切に行っている。

2-4-1 教員及び職員の採用方法及び雇用条件は明文化され、雇用契約書に明記されている。

2-4-2 定例の教職員会議で、教育内容や質について適宜議論を実施している。

2-4-3 本社の社内教育として、倫理、ハラスメント防止等に関する研修を実施している。

2-4-4 教員・職員の評価に関して、常勤教職員については、設置者（FPT ジャパンホールディングス株式会社）からの評価を受ける仕組みになっている。非常勤教職員の評価については、学生アンケートや校長による適宜授業視聴などにより行っている。

2-5. 組織的な運営

- [A] 2-5-1 短期及び中長期の運営方針と経営目標が明確化され、教職員に周知されている。
- [A] 2-5-2 管理運営の諸規定が整備され、規定に基づいた運営がなされている。
- [A] 2-5-3 意志決定が組織的になされ、かつ、効率的に機能している。
- [A] 2-5-4 予算編成が適切になされ、執行ルールが明確である。
- [A] 2-5-5 業務の見直し及び効率的な運用の検討が定期的、かつ、組織的に行われている。

2-5-1 経営目標は、各会議の中で、設置者側から明確に提示され、周知されている。

2-5-2 管理運営は諸規定に基づいて運営を行っている。

2-5-3 意志決定は経営会議で行い、それを定例会議で全体に展開している。

2-5-4 予算編成は、設置者により適切になされている。執行ルールは設置者である法人の基準に拠る。

2-5-5 業務の見直し等についても経営会議で検討・決定し、定例会議で展開する方法で組織的に行っている

2-6. 納付金

- [A] 2-6-1 入学検定料、入学金、授業料及びその他納付金の金額及び納付時期が明示されている。
- [A] 2-6-2 学費以外に入学後必要になる費用が明示されている。
- [A] 2-6-3 関係諸法令に基づいた学費返還規定が定められ、公開されている。

2-6-1、2-6-2、2-6-3 学生募集要項や入学案内に、留学後必要になる学納金、及び寮費、生活費の目安のほか、学納金の返還規定も明記している。

2-7. 情報の共有化及び発信

- [A] 2-7-1 外部からの情報提供が効率的になされ、かつ、共有化する仕組みがある。
- [A] 2-7-2 内部からの情報発信が効率的に行われている。
- [A] 2-7-3 入学希望者・学習者及びその利害関係者（経費支弁者等）の理解できる言語で情報提供を行っている。

2-7-1 全日本日本語学校連合会、及び入管協会に加入し、情報提供を受けており、情報提供を受けた教職員は、報告書により他の教職員にその情報を共有することになっている。

2-7-2 内部からの情報発信は、ホームページや Facebook により行っている。

2-7-3 本校はベトナム人を主たる入学対象者としており、現地事務所において、ベトナム人スタッフがベトナム語で情報提供を行っている。ベトナム以外の国に対しては、英語の堪能な職員により、紹介業者に詳細な情報提供を行っている。

3. 教育活動

3-1. 企画

- [A] 3-1-1 理念・教育目標に合致したコース設定が行われている。
- [A] 3-1-2 教育目標達成に向けた教育内容、教育方法及び進度設計がなされている。
- [A] 3-1-3 教育内容及び教育方法について教員間で共通理解が得られている。
- [A] 3-1-4 カリキュラムは、体系的に編成されている。
- [A] 3-1-5 教育目標に合致した教材が選定されている。
- [A] 3-1-6 補助教材、生教材を使用する場合は出典を明らかにするとともに、著作権法に留意している。
- [A] 3-1-7 授業に関する学習リソース及び情報を、授業開始までに教員に提供している。
- [A] 3-1-8 教員配置が適切になされている。

3-1-1、3-1-2 教育目標達成に向けた教育が行われ、特に会話教育に力を入れている。また、IT 日本語の参考図書の貸出によるサポートをしている。

3-1-3～3-1-5 教務の週次定例会で専任教員間の十分な議論を行い、その結果を非常勤講師に展開している。

3-1-6～3-1-8 適切になされている。

3-2. 実施

- [A] 3-2-1 授業開始までに学生の能力を試験等により判定し、適切なクラス編成を行っている。
- [A] 3-2-2 教員に対して、担当するクラスの学生の学習目的、編成試験の結果、学習歴その他指導に必要な情報を伝達している。
- [A] 3-2-3 開示されたシラバスによって授業が行われている。
- [A] 3-2-4 修了の要件が定められ、学生の理解できる言語によって明示されている。
- [A] 3-2-5 教育内容に応じて教育用機器を活用している。
- [A] 3-2-6 授業記録簿及び出席簿を備え、正確に記録している。
- [A] 3-2-7 理解度・到達度の確認が実施期間中に適切に行われている。
- [A] 3-2-8 学生の自己評価を把握している。
- [A] 3-2-9 個別学習指導等の学習支援担当者が特定され、適切な指導・支援が行われている。
- [-] 3-2-10 特定の支援を必要とする学習者に対して、その分野の専門家の助言を受けている。
- [A] 3-2-11 授業や運営に関する学生からの相談、苦情等の担当者が特定され、適

切に対処している。

- [A] 3-2-12 学習内容、時間割と学年暦、成績判定の基準と方法、学習上の留意点、留学生活上の留意点、入管法上の留意点とこれらについての相談担当者名が記載された文書を、入学時に学生に配布している。

3-2-1、3-2-2 本校は母国での日本語学習状況を入国直前まで把握し、入学予定者に学習を促しており、編成試験の結果や学習歴等必要な情報を教員に伝えている。

3-2-3～3-2-7 授業の引継 記録ファイルおよび出席記録ファイルに正確に記録している。

3-2-8 学生の自己評価については、生活指導担当による調査あるいは校長面談による聞き取りなどで把握している。

3-2-10 特定の支援を必要とする学習者はいない。

3-2-11 生活指導者が学生の相談窓口となるとともに、匿名による意見収集のために意見箱を設置して対処している。

3-2-12 について、相談担当者は募集時点から相談担当者に対応しており、オリエンテーションの時に改めて紹介している

3-3. 成績判定

[A] 3-3-1 判定基準及び判定方法が明確に定められ、開示されている。

[A] 3-3-2 成績判定結果を的確に学生に伝えている。

[A] 3-3-3 判定基準及び判定方法の妥当性を定期的に検証している。

3-3 明確に定められた判定基準及び判定方法に基づいた成績判定結果は、書面で学生に通知している。定期的に行なう授業評価に基づいて、判定基準及び判定方法の妥当性を検証する。

3-4. 授業評価

[A] 3-4-1 授業評価を定期的実施している。

[A] 3-4-2 評価態勢、評価方法及び評価基準が適切である。

[A] 3-4-3 学生による授業評価を定期的実施している。

[A] 3-4-4 評価結果が教育内容や方法の改善、教員の教育能力向上等の取組に反映されている。

3-4 授業評価を定期的に行っている。評価結果を定例会議で共有し、教育内容や方法の改善に反映させている。

3-5. 進路に関する支援

- [A] 3-5-1 進路指導担当者が特定されている。
- [A] 3-5-2 学生の希望する進路を把握している。
- [A] 3-5-3 進学、就職等の進路に関する最新の資料が備えられ、学生が閲覧できる状態にある。
- [A] 3-5-4 入学時からの一貫した進路指導を行っている。

3-5 進路指導担当者が特定されており、学生の進路希望に応じて進学・就職等の最新情報を学生に提供し、個人指導に注力して一貫した進路指導を行なっている。

4. 学修成果

4-1. 成果の判定

- [A] 4-1-1 進級及び卒業判定が適切に行われている。
- [A] 4-1-2 日本留学試験、日本語能力試験等の外部試験の結果を把握している。

4-1 進級判定は教務会において厳正に行われた。外部試験の結果についても、受験した者の結果通知書の写しを保管している。

4-2. 卒業生の状況の把握

- [A] 4-2-1 卒業生の状況を把握するための取組を行っている。
- [A] 4-2-2 卒業後の進路を把握している。
- [A] 4-2-3 進学先、就職先等での状況や卒業生の社会的評価を把握している。

4-2 2020年9月に最初の卒業生を送り出した。コロナ禍で就職活動に難渋したが、担当教員の絶大なる尽力により、留学生ながらも92%の就職率となっている。2020年3月の卒業生も希望者については進学率、就職率とも100%を達成している。その後の学生はコロナ禍の影響で入国が遅れたため、2021年4月生、2021年10月生、2022年4月生がまとめて2022年5月の同時入学となってしまった。このような同時入学は他の日本語学校でも同様で、2024年3月の就職先、進学先の奪い合いの状況になっており、例年と比較して苦戦している状況にある。それでも、進学担当、就職担当の懸命なサポートにより、早い学生は既に大学進学1名、就職13名と順調に歩を進めている。

4-2-1~4-2-3 ホームカミングデー実行時等に卒業生の進路先や状況の調査を行い記録している。

就職先の評価は担当教員が把握し、逐次全スタッフに共有して、記録している。

5. 生徒支援

5-1. 支援態勢

- [A] 5-1-1 学生支援計画を策定し、支援態勢が整備されている。

[A] 5-1-2 休日及び長期休暇中の学生対応ができています。

5-1 学生支援の担当者を決めており、計画的に支援しています。また、SNS を活用し、休日 及び長期休暇中にも緊急事態に対応できるようにしています

5-2. 日本社会を理解し、適応するための支援

[A] 5-2-1 入学直後のオリエンテーションを実施しています。

[A] 5-2-2 生活に関するオリエンテーションを実施しています。

[A] 5-2-3 地域交流や地域活動を実施しています。

5-2-1 5-2-2 入学時に学校規則、日本の生活習慣、マナー、ルール、法律の順守、留学生が禁止されているアルバイトから防災までを確認するオリエンテーションを実施しています。特に防災については、荒川区と連携した警察署による防災講和を実施しています。また、生活について再説明が必要な事態が起きた場合は、随時オリエンテーションを実施しています。

5-2-3 荒川区エコフォワード事業者登録をし、地球環境を守るための環境貢献活動に取り組んでいる。また、町内会に加入しており、学生が町内会の盆踊り等地域との交流イベントに参加している。

5-3. 生活面における支援

[A] 5-3-1 住居支援を行っている。

[A] 5-3-2 アルバイトに関する指導を行っている。

[A] 5-3-3 交通事故等の相談態勢が整備されている。

[A] 5-3-4 定期的に健康診断を実施している。

[A] 5-3-5 学生全体の生活状況について定期的に調査している。

5-3-1 入学前に寮やアパートなどの紹介を行っている。

5-3-2 アルバイトの情報提供や指導を行っている。

5-3-3 生活指導者が学生の相談窓口になっている。

5-3-4 生活指導者が入国前に健康診断を受けなければならないことを説明しており、入国後に診断結果を提出させている。入学2年目には国内での健康診断を受けさせている。

5-3-5 住所変更、アルバイト状況などの生活状況について調査・記録を実施している。

5-4. 健康・衛生

[A] 5-4-1 健康、衛生面について指導する態勢を整えている。

[A] 5-4-2 対象となる学生全員が国民健康保険に加入し、併せて、留学生保険にも

加入している。

[A] 5-4-3 重篤な疾病や傷害のあった場合の対応を定めている。

[A] 5-4-4 感染症発生時の措置を定めている。

5-4-1、5-4-3、コロナやインフルエンザ感染対策として、健康、衛生面の説明会の実施や、発生時の対応を定めている。

5-4-2 国民健康保険への加入を学校が把握し、留学生保険には全員を加入させている。

5-4-4 感染症発生時には校長を本部長とした対策本部を設置することになっている。

5-5. 危機管理

[A] 5-5-1 危機管理態勢が整備されている。

[A] 5-5-2 火災、地震、台風等の災害発生時の避難方法、避難経路、避難場所等を定めている。

[A] 5-5-3 気象警報が発令された場合の措置を定めている。

[A] 5-5-4 災害等に対する避難訓練を定期的に行っている。

[A] 5-5-5 防災用品が備蓄されている。

5-5 気象警報を含め、重大な事態が発生した場合、すぐに校長を本部長とした対策本部を設置し、事態の把握を行うことになっている。警察署の定期的な指導による災害発生時の避難方法、避難場所等を定めており、防災用品も備蓄しており、危機管理体制が整備されている。

5-6. 学習相談と進路指導

[-] 「3-2 実施」および「3-5 進路に関する支援」にて評価する。

6. 教育環境

6-1. 校地、校舎

[A] 6-1-1 教育機関として適切な位置環境にある。

[A] 6-1-2 安定的に教育活動を継続するための校地及び校舎が整備されている。

[A] 6-1-3 校舎面積は、「日本語教育機関の運営に関する基準」に適合している。

6-1 全て、日本語教育機関の運営に関する基準を満たしている。

6-2. 施設、設備

[A] 6-2-1 教室、その他の施設は、「日本語教育機関の運営に関する基準」に適合している。

[A] 6-2-2 教室内は、十分な照度があり、換気がなされている。

[A] 6-2-3 すべての教室は、語学教育を行うのに必要な遮音性が確保されている。

- [A] 6-2-4 授業時間外に自習できる部屋が確保されている。
- [A] 6-2-5 教育内容及び学生数に応じた図書やメディアが整備され、常時利用可能である。
- [A] 6-2-6 視聴覚教材や IT を利用した授業が可能な設備や教育用機器が整備されている。
- [A] 6-2-7 教員及び職員の執務に必要なスペースが確保されている。
- [A] 6-2-8 同時に授業を受ける学生数に応じたトイレが設置されている。
- [A] 6-2-9 法令上必要な設備等が備えられている。
- [A] 6-2-10 廊下、階段等は、緊急時に危険のない形状である。
- [A] 6-2-11 バリアフリー対策が施されている。

6-2 教室、その他の施設は、日本語教育機関の運営に関する基準に適合しており、廊下、階段等は、緊急時に危険のない形状にしている。

6-3. 教材

- [-] 教材については「3 教育活動」にて評価する

7. 入学者の募集

7-1. 募集方針

- [A] 7-1-1 理念・教育目標に沿った学生の受入方針を定め、年間募集計画を策定している。
- [A] 7-1-2 募集定員を定めている。
- [A] 7-1-3 機関に所属する職員が入学志願者に対して情報提供や入学相談を行っている。

7-1-3 入学志願者に対してはベトナムの現地事務所、並びに各国の紹介業者を通じて丁寧な情報提供を行っている。

7-2. 募集活動

- [A] 7-2-1 教育内容、教育成果を含む最新、かつ、正確な学校情報が入学希望者の理解できる言語で開示されている。
- [A] 7-2-2 求める学生像を明示している。
- [A] 7-2-3 応募資格及び条件を入学希望者の理解できる言語で明示している。
- [A] 7-2-4 募集活動を行う国・地域の法令を遵守した募集活動を行っている。
- [A] 7-2-5 海外の募集代理人（エージェント等）に最新、かつ、正確な情報提供を行っている。
- [A] 7-2-6 海外の募集代理人（エージェント等）の行う募集活動が適切に行われていることを把握している。

7-2-1～5 当校はベトナムにある現地事務所を通じて、ベトナム語により詳細な情報を開示している。ベトナム以外の国に対しては、英語の堪能な職員により、紹介業者に詳細な情報を開示している。

7-2-6 当校は問題があると判明した募集代理店とは取引を行わない。

7-3. 入学選考

- [A] 7-3-1 入学選考基準及び方法が明確化されている。
- [A] 7-3-2 学生情報を正確に把握し、及び提出書類により確認を行っている。
- [A] 7-3-3 入学選考を行う態勢が整備されている。
- [A] 7-3-4 受け入れるコースの教育内容が志願者の学習ニーズと合致することを確認している。

7-3 入学選考の過程や基準は明確にされており、それに沿って選考が行われている。

8. 財務

8-1. 財務状況

- [A] 8-1-1 財務状況は、中長期的に安定している。
- [A] 8-1-2 予算・収支計画の有効性及び妥当性が保たれている。
- [A] 8-1-3 適正な会計監査が実施されている。
- [A] 8-1-4 財務情報の公開の体制はできている。

8-1 設置者である FPT ジャパンホールディングス株式会社は財務について適正な体制を整えている。

9. 法令遵守

9-1. 法令の遵守

- [A] 9-1-1 法令遵守に関する担当者を特定している。
- [A] 9-1-2 教職員のコンプライアンス意識を高めるための取組を行っている。
- [A] 9-1-3 個人情報保護のための対策がとられている。
- [A] 9-1-4 入国管理局、関係官庁等への届出、報告を遅滞なく行っている。

9-1-1 本校設置者は法務部を設置しており、法令順守に関する担当者を特定している。

9-1-2 上記法務担当者により定期的な訓練を行なうなどコンプライアンスについて取組を行っている。

9-1-3 組織的に、全職員に対する強制的な、個人情報保護に関するトレーニングを定期的に行っている。

9-1-4 入国管理局、関係官庁等への届出、報告については、担当者を特定して取り組んでおり、遅滞なく行っている。

9-2. 入国・在留関係に関する指導及び支援

- [A] 9-2-1 担当者は、研修受講等により適切な情報取得を継続的に行っている。
- [A] 9-2-2 入管法上の留意点について学生への伝達、指導等を定期的に行っている。
- [A] 9-2-3 在留に関する学生の最新情報を正確に把握している。
- [A] 9-2-4 在留上、問題のある学生への個別指導を行っている。
- [A] 9-2-5 不法残留者、資格外活動違反者、犯罪関与者等を発生させないための取組を継続的に行っている。
- [A] 9-2-6 過去3年間、不法残留者、資格外活動違反者及び犯罪関与者を発生させていない。

9-2 担当者は研修受講等により入管法上の情報収集を継続的に行っており、その結果を学内会議で情報共有し、学生のビザ更新等に際して学生への指導を行ない、在留管理を重視し厳正に行っている。

10. 地域貢献・社会貢献

10-1. 地域貢献・社会貢献

- [A] 10-1-1 学校の施設を活用して地域貢献・社会貢献している。
- [A] 10-1-2 学生による地域の清掃活動・防火活動をしている。
- [A] 10-1-3 地域の行事に参加している。

10-1-1 学校を荒川区の「子供110番」の緊急避難場所として登録し、子供を守る運動に参加している。

10-1-2 学生による地域の清掃活動を実施した。

10-1-3 学生が町内会の盆踊りに参加した。